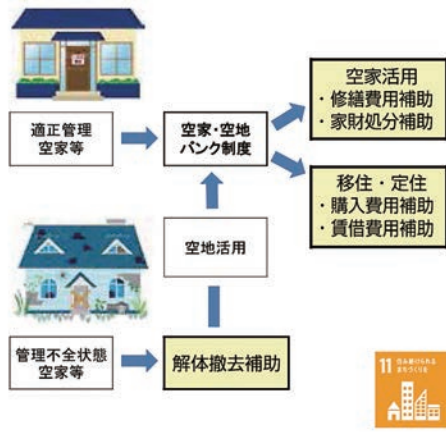




空家・空地バンクの概要



おおぜき ひさよし
大関 久義
市 政 会

合併15年を迎え、本年度の重要事務事業の都市基盤の取り組みと今後は

問 住宅地の再生促進、空家・空地バンク、管理不全対策の取り組みは。

答 都市建設部長 管理不全空家の改善指導、老朽危険空家の解体撤去、空家・空地バンク制度の利活用で、住宅地の再生、良好な環境の確保、移住・定住

を促進し、地域活性化を図った。

令和3年2月末の累計で空家登録物件157件のうち123件が成約済み、成約率78・3%。空地登録物件は20件で7件が成約した。管理不全空家情報は370件寄せられ、138件が改善、102件が解体撤去、残り130件は指導継続中。

問 多目的広場の供用予定と、3つに区別されたゾーンの具体的な整備内容は。

答 市長公室長 第1期整備工リアの約2万4千㎡は令和3年中の完成予定だが、工事の進捗状況を見ながら完成部分のみの供用開始を検討する。各ゾーンは7月から9月の夏頃までの工期を見込んでおり、芝生の広場では各種の遊びができるよう考えている。遊びの広場は1歳から3歳を対象に安全性に配慮し整備する。3歳から6歳の児童エリアは車椅子利用者でも一緒に遊べるよう、スロープのデッキや遊びパネルを盛り込んだ複合遊具、6歳から12歳児向けには大型複合遊具を設置する。

問 岩間地区安居工業地域整備事業の規模と工事内容、目的は。

答 都市建設部長 恵まれた立地条件、交通便利性を生かし、36・9haの工業系用途地域に、幅員9・5m、延長約970mの幹線道路、延長約1kmの雨水排水路や区画道路といった基盤整備を行う。令和3年度は幹線道路の用地買収に向けた用地の測量や補償調査、土地評価、区画道路の路線測量や道路詳細設計を行う。企業立地による固定資産税と地元雇用の増加、従業員の定住化などが期待される。

重要事務事業の産業の取り組みと今後は

問 日本一の栗の産地づくりの推進事業で新設するかさまの栗ファクトリーの整備予定は。

答 産業経済部長 笠間市、JR東日本、JA常陸の三者の出資により3月2日に設立した笠間栗ファクトリー(株)が手越地内に令和3年度内完成予定で施設を建設する。総事業費3億8110万円のうち、

国補助金1億5289万8千円、金融機関からの借入金2億2820万2千円で事業を実施し、生産は令和4年秋の栗シーズンに開始する。

問 地場産材(笠間焼・稲田石)の普及促進策

答 都市建設部長 地場産材、笠間焼や稲田みかげ石を建築資材として使用することで地場産材の利活用を促進し、郷土愛の醸成や市のブランド化を図るため新たな補助制度を創設する。住宅または店舗等の新築、増改築、リフォームに地場産材を用いる場合、1件当たりの補助限度額を30万円として対象経費の2分の1を補助する。





むらかみ ひさし
村上 寿之
市 政 会

消防団員の確保と役割

問 近年の団員の増減傾向は。

答 消防長 平成23年の762名から漸減し、30年4月に43個分団から33個分団に統合再編した。分団数は笠岡地区13、友部地区12、石岡地区8個分団になったが、活動に支障のない団員数は維持している。

問 団員確保のために取り組んでいることは。

答 消防長 主に地元の区長や消防後援会などの協力で消防団が勧誘する。この4月から準中型免許取得補助制度を設け、車両の安定運用と団員確保を目指す。

問 風水害時における団員の役割は何か。

答 消防長 河川や浸水危険区域の巡視や警戒、広報、住民の避難誘導のほか、行方不明者の

搜索、救助活動、水門の開閉等も行う。

笠岡市地域防災計画の改定内容とは

問 愛玩動物の同行避難に関し追加された内容は何か。

答 総務部長 飼い主の責任、受入れ可能・不可能な愛玩動物、愛玩動物の一時飼養場所、(仮称)飼い主の会の組織化、飼養のルール、感染症及びかみつきによる咬傷等の事故などの基本事項を定めた。

問 災害時における飼い主の責任をどのように考えるか。

答 市民生活部長 災害時の愛玩動物の避難や避難所での飼養は原則飼い主の責任と定めた。同行避難には日頃からのしつけと感染症対策などの備えが必須で、市の広報媒体を用いて愛玩動物の適正飼養と同行避難の情報等の周知を図っている。

問 避難行動要支援者の名簿や個別計画の作成状況は。

答 保健福祉部長 法的に整備が義務づけられた避難行動要支援者名簿には7342名が登

録し、個々人の詳細な諸事情を記載した個別計画は本人同意の上、88・6%、6503名分を整備した。

問 具体的な避難行動支援体制はできているか。

答 保健福祉部長 自力避難が困難な要支援者には地域の共助による支援体制が記載されるが、地区によって状況が異なるため、区長と民生委員の情報交換会を実施し、共有を図った。来年度から個別計画を活用した支援体制の構築など地域での取り組みの推進を目的としたマニュアルの作成を検討している。

新型コロナウイルスワクチン接種体制

問 接種会場の設定、医療従事者の確保はどうなっているか。

答 保健福祉部長 個別接種と集団接種を併用し、個別接種は23か所の医療機関、集団接種は3公民館で行う。医療従事者は医療機関23か所の医師や看護師を派遣してもらう。集団接種の医療従事者は80人程度で、個別接種で週1652人、集団接種で週1775人、合計1週間当

たり3427人の接種が可能な状況。

問 交通手段のない人、移動困難者への対策は。

答 保健福祉部長 身近なかかりつけ医で接種していただく。集団接種は土日も設定する。交通手段のない方向けにデマンドタクシーの増車や日曜・祝日の臨時運行を事業者と協議中。移動困難を理由に接種が滞ることがないよう対応する。

問 ワクチン接種を希望しない人へ考えている対策は。

答 保健福祉部長 新型コロナウイルスワクチン接種は、妊婦を除き、接種を受ける努力義務が法的にも課される。コロナ差別をさせないためにも必要な情報の提供を行い、接種の勧奨を進める。



ワクチン接種シミュレーションの様子



あみ たか し
安見 貴志
か さ ま 未 来

情報漏えい対策

問 現在の対策の概要は。

答 **総務部長** 情報セキュリティポリシーは基本方針の規程、委員会要綱、対策基準を定める要綱の3部から構成される。ウイルス感染防止、情報漏えい、改ざん防止に、業務に応じて3つのネットワークに分離し、技術的対策を実施している。万が一の場合に備え、副市長を最高責任者とする委員会のほか、個々の職員には意識と知識を高める各種研修を実施している。

問 庁内システムの外部との接続状況は。

答 **総務部長** 扱う情報の種類に応じてネットワークを分離し、業務上情報交換する必要のある省庁間、自治体間でのみ接続を行い、それ以外とは技術的に相互に情報のやり取りができない

仕組み。インターネットの接続系はいばらき情報セキュリティクラウドを経由し、ホームページのアクセス制限、悪意のあるメールの削除などの対策を講じた上で接続する。

問 アクセス権限とチェック体制は。

答 **総務部長** 人事異動の際に、職員の業務に合わせ、個人ごとに業務上必要なシステムやフォルダーのみにアクセスできるように、アクセス権限を厳格に管理している。

問 監査の状況は。体制は。

答 **総務部長** 情報セキュリティ委員会は、随時、必要に応じて情報セキュリティ監査を実施し、全職員も自己点検を行う。第三者を通じた監査についても導入を検討していく。



問 人的セキュリティ対策の内容容は。

答 **総務部長** eラーニング研修を全職員で実施しているほ

か、他自治体のセキュリティ事件、県警等からの情報も随時掲載し、脅威の警鐘と職員の意識啓発に努めている。巧妙化するサイバー攻撃に備え、標的型攻撃メールの実践的な訓練を実施した。

行政文書の管理

問 現在の行政文書管理は。

答 **総務部長** 文書事務規程に基づき、事務の種類ごとに作成した分類表に基づき簿冊登録を行う。登録簿冊を保管簿冊通知書として総務課に提出し、総務課は記載内容の漏れの有無を確認し、所管部署ごとにフォルダーを作成し管理する。簿冊は一定の場所に保管し、常にその詳細を明らかにし、特に個人情報や秘密文書などの書類は施錠できるロッカーに保管する。電子文書はアクセス権を割り振ったフォルダーをファイルサーバーで管理する。

問 紛失・所在不明・誤廃棄・誤消去の有無は。

答 **総務部長** 処理の完結した文書・帳簿は、種別・年限ご

とに整理・編さんを行い、毎年度、簿冊リストを総務課に提出する。紙媒体の文書は所定の書庫等に保管し、簿冊目録によって管理される。保存年限を過ぎ、廃棄する文書は、毎年度、簿冊廃棄目録一覧表を登録された簿冊リストと突合し、一致しない簿冊の有無を確認する。これまでに紛失等の例はない。電子文書は、システムにより電子決裁が完了した完結文書は、消去そのものができない設定で、誤消去は起きない。

問 デジタル化における今後の紙媒体の位置付けは。

答 **総務部長** 令和2年度の4月から文書管理システムを導入し、ほぼ全ての文書決裁を電子化して実施している。今後作成される文書はほぼ全て電子媒体で決定、保管、廃棄という流れになるが、法令等の制約により紙媒体を原本としなければならぬものの、文書の性質上廃棄できないものの、電子化によって業務が煩雑、非効率になってしまふものがあり、紙媒体も混在する。紙媒体は電磁的記録に変換後、廃棄すると定める。

いしだ やすお
石田 安夫
公明党

移住促進による人材確保の推進

問 定住化促進事業について、今年はどうに取り組むのか。

答 市長公室長 地方創生推進交付金を活用したお試し居住施設「かさちよこHOUSE」の運営及び移住支援金による移住を推進する事業で、東京23区が東京圏在住で23区に通勤する方で、登録企業へ就職が起業する場合、国・県・市の三者の負担により、最大で1世帯100万円、単身で60万円の支援金を支給する。今年度、国の制度改正により、就職が起業のほかに、新たにテレワークを実施し、一定の条件を満たす方にも対象が拡大されたので、制度の周知を図りながら移住を推進する。

問 地域おこし協力隊事業の取り組みと退任後の定住数は。

答 市長公室長 都市部から来

た移住者という外部の視点を生かし、カフェの運営、駅前活性化を目的としたアート作品の企画展の開催、笠間クラインガルテンの活性化に向けた企画運営など今までにない発想や新たな視点で様々な活動に取り組む。これまでに13名受け入れ、4名が定住した。

問 政策調査事業の具体的な内容は。

答 市長公室長 国の交付金を活用して笠間市での日常や暮らしをテーマにしたウェブマガジンを製作している。医療などの安心、広い敷地ならではの伸び伸びとした子育てなど、生活している市民を主役に、具体的な移住につなげるため、市の支援制度と同時に進めるサテライトオフィスやワーケーション施設等の拡大、空家バンクなどの連携を図りながら、暮らす、または働く場所の紹介までを行う予定。令和3年度は本サイトを活用したプロモーションを展開し、移住・二地域居住者などの確保を図る。

笠間版CCRC

問 モデルコミュニティー整備の進捗状況は。

答 市長公室長 ハウスメーカー4社と事業実施に係る協定を締結し、交流棟などの施設の外、分譲区画は最終的に20区画としていくことや、各種インフラ整備の調整などを行っている。

事業地となる市立病院跡地の隣接地権者との工作物等の協議調整に時間を要したが、今月中をめどに法令に基づく手続を開始する予定。リビングラボなどのソフト面の構築と並行しながら、住宅については造成着手時から県外の居住者への紹介などを開始し、年内に造成完了、令和4年1月から正式な販売を開始し、順次移住を進める。

問 プロモーション活動と移住者確保策をどのように進めるのか。

答 市長公室長 今年度、起業や移住に係るイベントなどでの事業紹介を行うとともに、単なる住宅販売ではないため、生涯活躍のまちが求める内容など、コミュニティー全体のイメージ

の作成準備を行う。具体的なプロモーションは6月頃の開始を予定し、東京圏在住者に広く情報を届ける。都内の大手不動産紹介事業者との連携を中心に、これまでに連携した企業や大学など各種の機会を通じた周知、現地説明会を実施し、正式な分譲前から居住候補者を確保できるよう展開する。

問 リビングラボの構築及び運営準備の状況は。

答 市長公室長 リビングラボを多世代が活躍するきっかけとなる場としていくため、交流棟、宿泊棟では、企業との連携により、カフェ、創作活動、イベント等の日常的な交流の促進、ITを活用した仕事、健康などの実験の展開、宿泊施設を利用した新規の移住等を生み出す笠間暮らしの紹介などを基本的な機能とする。健康データの提供、電子広報、AI家庭菜園など、居住する方々に対する居住要件やサービスの導入を検討し、実験的な取組を行う。運営する事業者の公募を間もなく開始する予定。新たに総合商社などが事前の検討に加わっている。



さかもと なおこ
坂本奈央子
かさま未来

スマートシティモデルの構築 研究の推進

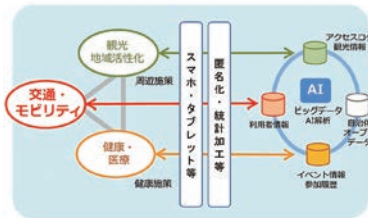
問 スマートシティの取組みにはエネルギー問題や行政サービスの向上、環境問題への対策など様々な取り組みがあり、地域の課題に対してどのような取り組みを進めるかという視点が重要であるが、事業内容と総合計画における位置づけは。

答 市長公室長 移住・定住につなげることを中期的な目標とし、3年以内の短期的な活動領域として経済活動と交通を設定し、3段階に分けて試行・導入を行う。第1段階は観光客など主な利用対象者のデータ収集及び連携を図る基盤づくりとともに、市内の周遊を促進するため、観光に必要な行動を一つの端末でできるシステム開発を進め、マイクロツーリズムを推進する。

2段階はワーケーションなど利用対象者の拡大を図りながらリモートトリップなどのコンテンツの開発を行う。3段階目は公共交通網の最適化と市内の公共交通も一つのシステムで利用可能にする研究開発を行う。

問 今年度の進捗状況は。

答 市長公室長 データの基盤等の要件や仕組みの整理と並行し、シェアサイクルなどマイクロツーリズムの導入実験の実施、公共交通の再編に向けたコミュニケーションの準備を行って



笠間市スマートシティの全体像

問 CCRCや企業誘致と関連づけることの可能性や検討は。

答 市長公室長 CCRCにおいては、健康データの提供など、笠間の暮らし・生活の分野において実験的な取り組みを行っていく予定。企業誘致では友部高校が今後IT専科に変更になることから、地元の高校生がそれに関連する職業に就けるよう

IT企業の誘致推進も検討していきたい。

子育て支援事業

問 ひとり親世帯に対し、ひとり親世帯でも将来的に生活が安定するような一時的ではない継続的な自立支援を行なっていくことが求められていると考えるが、支援内容と実施状況は。

答 保健福祉部長 支援対象になる児童扶養手当受給の申請者は696世帯。ひとり親世帯臨時特別給付金事業で臨時特別給付金を2回支給した。母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業は、看護師、介護福祉士、歯科衛生士、美容師、調理師等などの資格を取得する期間、非課税世帯に月額10万円、課税世帯に7万5千円を支給する。令和2年度は12月末時点で継続者が2名、新規者1名の計3名が受給。この制度を活用して必要な資格を取得することで、経済的な自立、安定的な生活を送ることは非常に有意義なことであることから、この事業は今後も継続して実施を予定している。

問 母子健康手帳の交付状況は。

答 保健福祉部長 妊娠の届出をした方に交付する母子手帳交付状況は、平成27年度592人、28年度535人、29年度448人、30年度506人、令和元年度393人、2年度2月末時点で387人。

問 紙の母子手帳と並行して利用できる母子手帳アプリについて、スマートフォンのアプリを使って予防接種の記録等の情報を成人になっても取り出すことができるなど、アプリを当たり前に使いこなす若い世代にとって利便性が良く、妊娠・出産・育児をICTを活用してサポートする一つの手段であると考えるが、導入についての考えは。

答 保健福祉部長 平成27年度から子育てアプリ「かさまぼけっ」とを導入している。記録の管理方法やデータの形式など、全国で統一して情報の共有ができるような管理システムが望ましいと考えられ、国ではマイナポータルを活用した情報管理の実施を始めており、今後の国の動向などを注視していく。



にしやま たけし
西山 猛
無会派

旧井筒屋の取得と市観光

問 旧井筒屋買取りの経緯は。

答 産業経済部長 震災の影響で廃業となり門前通り景観の顔の1つであった井筒屋旅館を残し、利活用の要望が地元住民、市商工会、観光協会から提出された。市も明治創業の希少な木造建築物を残すことが重要と考え、周辺の名所旧跡と門前通りをつなげる施設であり、門前通り整備計画と同館の活用を進めることで観光動線をつなげられ、相乗効果が期待できることから市所有とした。

問 買取りの原資は何だったか。買取りに議決は要さなかったか。

答 産業経済部長 購入は土地開発基金を活用した。土地取得に関する議会の議決を要するのは1件の面積5千㎡以上、予定価格2千万円以上で、旧井筒屋

は5千㎡未満であるため、議決案件ではない。

問 取得・利活用は成功したか。

答 産業経済部長 平成30年4月の開館以来、令和3年2月末までに20万人以上が来館した。観光案内や情報発信に加え、地域の会合等にも広く利用されるなど、市民観光客の交流場になっている。菊まつり期間中は、菊の装飾により大変好評を得た。来館者も年々増え、観光交流の拠点として周辺地域のにぎわいを創出していることから利活用の効果はあった。

問 市長 宿泊業としての活用という当初の目的と変わった

事実はあるが、交流館として建物を残したことに否定的な意見はそれほど届いてない。井筒屋周辺から門前通り、佐白山公園辺り全体が笠間地区の観光の拠点である。震災後、特色のあるまちづくりを目指し、地元の関係者と様々な意見交換をした中で、石のまちにふさわしい石の道を、大石邸を抜けて日動美術館に通じる通路を造ろうという考えがあった。分離発注は技術的な問題や地場産業の振興も

あった。神社を中心にした観光の拠点であり、しっかりと活かしながら、さらなる誘客に取り組みべく行政として観光協会等と連携を図りながら進める。

市有地の利活用の是非

問 市有地の売却、貸付け状況の主なものは何か。

答 総務部長 合併後、売却は全体で面積10万6千㎡を超え、金額は約5億4千万円。そのうち経済活動などを営む事業系への売却は26件、2万4302・16㎡、合計2億5363万3312円。継続的な貸付けは49件で、面積として約33万㎡。そのうち事業系の貸付けは41件、32万1947㎡。

問 市有地の取扱いの今後の考え方は。

答 総務部長 市総合計画において、市有地は既存ストックの保全及び活用を掲げている。利用の低い土地や余剰施設の貸付けによって、利活用や売却を積極的に促進する方針に基づき、今後とも公有財産利活用検討委員会において財産の取得や管理及

び処分に係る方針、未利用財産の有効活用の方法、処分方法を検討し、決定する。

平成の大合併を経て令和の力サマのあるべきスガタ

問 合併15年、市発展の証しは。

答 市長 当時は、地方分権が叫ばれ、住民に一番身近な市町村が権限を持つことや、少子高齢化に対する行財政基盤の強化、広域的な行政といったことが言われて合併した。人口減少という課題はあるが、一定の成果は上げてきたと思うが、判断は議会や市民の皆さんに任せたい。

問 これからの本市のあるべきスガタとは。

答 市長 推計上、少子高齢化が2040年ぐらいまで続いていく方向性や、様々な課題が現在も、これからも出てくる。現在ある資源と新しい資源を生かしながら、最終的にはCCRCを含めて定住人口の拡大をしっかり図ることが必要だと思い、取り組む。将来に負の遺産を残さぬよう現役世代が相応の負担をすることも必要だと思つ。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

会計年度任用職員制度の運用について

問 会計年度任用職員制度導入で市職員の働き方及び市民サービスで改善された点は。

答 市長公室長 昇給や期末手当の支給など非常勤職員の処遇の向上。

問 令和2年度の正職員と会計年度任用職員の男女別の数と割合は。会計年度任用職員の主な職種、職場は。

答 市長公室長 正職員707名、男性459名64・92%、女性248名35・08%。会計年度任用職員378名、男性94名24・87%、女性284名75・13%。主な職種は補助教諭、図書館司書、病院看護師、職場は小中義務教育学校、公立図書館、笠間市立病院、公立保育所、子ども育成支援センター。

問 正規職員と会計年度任用職員を区別する基準は何か。

答 市長公室長 会計年度任用職員は正規職員の業務を補充。

問 会計年度任用職員をフルタイムとパートに区別する基準。フルタイム職員を雇用しない理由は。

答 市長公室長 フルタイム職員は1日7時間45分の勤務。パートタイム職員はそれ未満の勤務時間。業務を補充する上で必要とする勤務時間の任用が基本。

問 なぜ会計年度任用職員に女性の占める割合が大きいのか。

答 市長公室長 女性の応募割合が多く、結果的に女性が多い。

問 会計年度任用職員の研修制度はどのようになっているか。

答 市長公室長 セキュリテイ、接遇研修。ほかに職員が指導。

問 会計年度任用職員の再度任用は何回まで可能か。また、正規職員への道は開かれているか。

答 市長公室長 任用回数は定めてない。採用試験を受験することなく正規職員になることはない。

問 正規職員としての雇用を。
答 市長公室長 短時間労働を

希望する方も多くいる。今後とも会計年度任用職員を雇用する。

原子力災害広域避難計画の現状

問 子ども・妊婦を一段早い避難は広域避難計画に組み入れられたか。避難する時点、連絡体制は。また、現時点で避難対象地区の人数と世帯数は。

答 総務部長 子ども・妊婦等の要配慮者は屋内退避と同時に避難準備をするが、避難時期は緊急時モニタリングに基づき、国で判断する。全ての情報伝達手段を用いて、迅速に分かりやすく正確に情報を提供する。18歳未満は5373人、18歳未満がいる世帯数3154世帯、母子手帳の発行数は275人。

問 30km圏外の子ども・妊婦の被ばく防止対策は。

答 総務部長 内部被ばくを低減させる安定ヨウ素剤は、30km圏外の子ども、妊婦を含めた市民全員が服用できる量を備蓄済み。

問 一時移転からの帰還時の放射線物質汚染基準は。

答 総務部長 国の原子力災害対策本部が定めた避難指示解除

の要件は年間積算線量が20ミリシーベルト以下と推定され、それ以外の様々な状況等を踏まえて、国が判断する。

問 複合災害時の対策の検討は。

答 総務部長 県や関係市町村と共に、避難経路や第二の避難先など想定される課題を整理し、周辺自治体等の訓練結果等も踏まえながら検討する。

問 避難計画の実効性はどれだけ高まったか。今後の課題は。

答 総務部長 広域避難や避難退域時検査の訓練により確実に実効性は上がっている。周辺14市町村の計画が出揃わず、県の緊急時対策もまとまってない。市独自で対応できる課題の抽出、検証、訓練等を今後行つ。

問 東海第2原発の再稼働可否に関する市民の声をどう聞くか。

答 総務部長 訓練や説明会の参加者から様々なご意見や課題をいただいている。

問 市長が再稼働反対表明を。

答 市長 再稼働や廃炉の判断は、最終的には国と事業者によって協議、判断される。現段階においての再稼働についてのコメントは差し控える。



いし い さかえ
石 井 栄
日本 共 産 党

新型コロナウイルス対策の福祉等施設 PCR検査と今後の計画

問 対象者数と検査を受けた人数の内訳と割合は。

答 保健福祉部長 対象者2219名、受検者2077名で93・6%、内訳は高齢福祉施設562名、障害者福祉施設417名、保育所・児童館590名、教職員508名。

問 検査結果の内訳と今後の措置（療養等）は。

答 保健福祉部長 検査結果は施設を通して個別に通知した。結果は陽性1名で、笠間市立病院と本人へ連絡し、施設長等への報告と市立病院の受診を経て保健所の指導で療養した。

問 施策の目的と評価は。

答 保健福祉部長 PCR検査の一斉実施でクラスター発生・感染拡大の防止、安定した福祉

事業等の継続を目的に実施した。無症状患者の早期発見によりクラスターの発生、家庭内感染による感染拡大の防止に役立った。

問 ワクチン接種完了時期が見通せず、感染再拡大の懸念がある中、無症状感染者を発見・療養に移し感染拡大防止に貢献したPCR検査の継続・拡充が必要と考えるが市の計画は。

答 保健福祉部長 市の感染者患者総数は現在（3月16日）100名、市は今後、感染対策の周知を徹底し、県の対策、市の感染状況を注視し対応する。

山林開発事業の災害から地域 住民の安全を守る課題

問 ツボロケ地区における井戸の渇水状況と対策は。

答 都市建設部長 住民の相談に市が即対応を指示し、事業者が12軒の井戸で水位低下を確認。工事との因果関係は不明だが、地元行政区と事業者が締結した協定書により対応。事業者は住民に飲料水を提供し、生活用水の2トントラック設置を手配

中。また、住民と水道敷設等の対応を協議している。

飯田地区の山林開発によるメガソーラー建設事業と市の環境・エネルギー政策

問 飯田地区山林開発事業の災害対策とその実効性は。

答 都市建設部長 防災計画を受理し、排水、土砂流出等、災害対策を確認しており、防災工事の実効性確保のため進捗に応じ施工状況等を確認する。

問 大規模開発では住民意見を最大限に尊重する必要があるが、住民の合意とそのプロセスは。

答 都市建設部長 条例による住民説明会を7回開催、事業者と当該地区自治会や基盤整備組合等との環境保全協定、池の維持管理協定締結の報告を受けた。



飯田地区太陽光発電建設現場入口

問 飯田地区メガソーラー建設に伴う山林開発に市有地を貸し出す主な理由は何か。

答 総務部長 市有地は取得以來、未活用状態であった。市有

地の有効活用、可能な資産の計画的な処分方針、東日本大震災後のエネルギー政策に合致し、地元との協定や災害防止等の条件を付し、市有地使用を認め、地元協定の締結後、賃貸借契約、地上権設定契約を結んだ。

問 山林開発工事と市の景観条例（案）、自然環境の保全、気候変動対策との関係は。

答 都市建設部長 景観保護上必要な対策を確認した。約105ha中46・9haの残地森林を確保。気候変動対策は開発手続で確認を行っていない。

問 樹木の二酸化炭素吸収効果は大きい。伐採総面積53ha中で、市有地森林13ha伐採を承知の上で、市有地27haを貸出するのは気候変動対策に逆行する施策である。市の環境・エネルギー政策の転換が必要ではないか。

答 市民生活部長 脱炭素社会の実現へ地球温暖化対策、廃プラ削減に取り組む。環境負荷の少ない自然エネルギー利用、水素や天然ガス利用の燃料電池と蓄電池など新たなクリーンエネルギーの利活用を調査・検討したいと考えている。



うちおけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

企業及び宿泊施設の誘致

問 この5年間の企業誘致の実績は。

答 市長公室長 5千㎡以上の規模で操業開始または準備中の企業は、(株)Monotaroや(株)トンボなど計16社。

問 茨城中央工業団地笠間地区の道路や配水等の整備状況は。

答 市長公室長 枝折川及び南側の整備がほぼ完了し、今月末に流通センター北線の一部などの供用が開始される。今後は枝折川に架かる橋梁工事や北側の造成整備、区画道路などの関連インフラ整備を実施する予定。これらの工事は、令和3年度から始めて2、3年ほどかかる。

問 宿泊施設誘致の実施状況は。

答 市長公室長 企業誘致が進み、ビジネス関連や潜在的な観

光関連の宿泊需要があり、宿泊施設誘致の方針を定め、取り組んでいる。最大2億円の補助制度を活用し、民間企業との誘致交渉を進めている。

職員の働き方とデジタルトランスフォーメーション

問 ウイズコロナにおける新しい働き方の考えは。

答 市長公室長 現場作業や窓口業務などテレワークに向かない業務もあるが、感染症終息後も新しい働き方としてテレワークや時差勤務などを組み合わせ、妊婦や育児、介護などの事情を抱える職員を優先し、生産性向上、長時間労働の是正を目的に柔軟な働き方ができるよう推進する。

問 多様なライフスタイルに対応した行政サービス、効率化を追求した行政運営の実施状況と今後の取り組みは。

答 総務部長 利用者が時と場所を選ばずに行政サービスを受けられる利便性と職員が多様な働き方を選べる行政の実現に向け、行政手続のオンライン化、

移住や子育て、福祉、健康に関する相談のオンライン化、テレワークの推進などを進めてきた。今後は、全人札手続の電子人札の実施、電子契約の導入、窓口へのキャッシュレス決済の導入など、さらなる行政デジタル化に努める。効率化を追求した行政運営では、文書事務への電子決裁の導入、システムに自動入力などを行うRPA、紙の申請書からデータに変換するAI・OCRの導入などを進めてきた。今後は、タブレット等を活用した、農業委員会や介護認定審査会のペーパーレス化、RPAの導入業務の拡大、生活保護業務のシステム化など、さらなる効率化を進める。

イノシシ捕獲後の放射性物質検査と加工施設

問 令和元年度、2年度2月末までの捕獲頭数と現在の処理方法は。

答 産業経済部長 令和元年度1184頭、本年度2月末時点で1021頭。成獣は解体し、幼獣は焼却施設へ搬入して焼却

処分する。搬出が難しい山中での捕獲の場合、地権者同意の上、埋設処分をすることもあるが、できる限り焼却処分する。

問 全頭検査とイノシシ肉の処理加工施設の考え方は。

答 市長 イノシシの対策、特に捕獲後の処理については毎年笠間市内でも千頭以上が捕獲され、焼却や埋設処理されている。県はジビエ料理を推進していくということだが、これは笠間市だけの課題ではなく、全県下の課題であり、加工場を造るのであれば、県が主体となって市町村も協力する形が基本だと思う。一番は加工した後の流通販売が課題で、この点をどう確保するのか。流通販売を含め、県が主導的に実施していくことが一つの対策であると思う。



栃木県那珂川町のジビエ料理コンテストの入賞料理